

# 部活動の活動方針

千葉県立市川東高等学校

## 1. 適切な指導

- 部活動は、学校教育の一環として健全な青少年の育成に大きな役割を担うものであり、生徒の自主性を尊重し、スポーツや文化等に親しみ、高校生活の充実を図るとともに、体験活動を通して、生徒の生きる力を育むよう努める。
- 体罰やハラスメントのない指導を徹底する。
- 合理的でかつ、効率的・効果的な活動内容となるよう努める。

## 2. 適切な活動時間

- 平日は、1日2時間程度とし、週1日以上 of 休養日を設ける。
  - 休業日は、1日3時間程度とし、土日についてはいずれか1日を休養日とする。
  - 定期考査の1週間前からは、原則として活動を休止する。
  - 長期休業中は、まとまった休養期間を設けるとともに、学校閉庁日は原則として活動を行わない。
- ※ 大会等でやむを得ず適切な活動時間を超えた場合は、生徒の心身の疲労を考慮し、適時に休養日を設けるよう努める。

## 3. 事故防止

- 各生徒の発達段階や体力、技術の習得状況を把握し、無理のない活動となるよう留意する。
- こまめな水分補給、適切な休養時間を設定するよう配慮する。
- 学校外で活動する場合は、移動する際の安全指導を事前に行う。
- 日常的に、施設・設備の点検、用具の管理を徹底する。
- 原則として、顧問（教員）の管理下において活動を行うものとし、やむを得ず顧問が不在の場合は、安全性の高い内容に変更するとともに、活動時間を短縮する。
- 事故等が発生した場合は、速やかに応急処置を施し、必要に応じて救急車を要請し、保護者への連絡、管理職への報告を迅速に行う。

## 4. その他

- 保護者及び地域との連携・協力を行うこととする。
- 部費等の徴収金については、保護者の負担を考慮し、必要最小限に設定するとともに、適切に会計報告を行うものとする。
- 合宿・遠征等を行う場合は、その目的を明確にし、保護者の負担、生徒の心身の負担等を考慮し、校長の許可を得た上で、保護者の承諾を得るものとする。